



平成28年12月16日
自動車局審査・リコール課

自動車の型式指定審査における不正行為の通報窓口の設置について

自動車の型式指定審査における不正行為に関する情報をご存知の場合には、以下の通報窓口URLから通報様式をダウンロードして必要事項（通報者名、メーカー名、部署、不正行為に関する情報等）をご記入のうえメール等により通報ください。

通報者の個人情報には厳重に保護いたしますので、型式指定審査におけるメーカーの不正行為を抑止、防止するためご協力をお願い申し上げます。

通報窓口URL：http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk8_000009.html

開設予定日：平成28年12月16日

通報例は別添「通報様式記入例」をご参照ください。

自動車の型式指定審査における燃費試験の不正行為を踏まえ、平成28年4月28日に設置した「自動車の型式指定審査におけるメーカーの不正行為を防止するためのタスクフォース」において6回にわたって議論を行い、外部有識者の意見等を踏まえつつ、型式指定審査におけるメーカーの不正行為を抑止・防止するために必要な措置をまとめた「最終とりまとめ」が策定されました。

タスクフォースにおける検討を踏まえ、国土交通省自動車局のウェブサイトにおいて自動車メーカーの開発・認証業務に係る不正行為の通報窓口を設置することとしました。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局審査・リコール課 盛田、藤井
代表：03-5253-8111（内線42312、42323）
直通：03-5253-8596